

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱

平成27年4月1日

告示第23号

改正 平成29年6月13日告示第41号

(趣旨)

第1条 この告示は、町内の空き家の有効活用を通じて、都市住民との交流の拡大並びに定住促進による地域の振興及び地域経済の活性化を図るために実施する空き家バンクについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 町内に居住を目的として建築され、かつ、現に居住していない建物（空き家となる予定の建物を含む。）及び土地をいう。ただし、共同住宅（アパート等）、分譲等を目的としたものは除く。
- (2) 所有者等 空き家について所有権又は賃借（転貸を除く。）若しくは売却を行うことができる権利を有する者をいう。
- (3) 利用希望者 みやこ町への定住等を目的としてみやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」に登録された空き家の情報の利用を希望する者をいう。
- (4) 空き家バンク 町内の空き家の賃貸又は売買を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、利用希望者に提供するシステムをいう。

(適用上の注意)

第3条 この告示は、空き家バンク以外による空き家の取引を規制するものではない。

(空き家の登録申込み)

第4条 空き家バンクによる空き家の登録を希望する所有者等は、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書（様式第1号）及びみやこ町空き家バンク登録カード（様式第2号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容を確認の上、登録の可否について当該所有者等にみやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録完了（不可）通知書（様式第3号）により通知するものとする。

- 3 所有者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、空き家の登録ができないものとする。
- 4 町長は、第2項の規定による通知に伴い登録を完了したときは、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」物件登録台帳（附則第2項を除き、以下「空き家台帳」という。）に登録するものとする。
- 5 町長は、前項の規定による登録をしていない空き家で、空き家バンクによる活用が適切と認めるものは、当該所有者等に対して空き家バンクへの登録を薦めることができる。
- 6 空き家バンクへの所有者等の登録に係る手数料は、無料とする。

（空き家台帳の登録事項の変更の届出）

第5条 空き家台帳に登録された所有者等（以下「空き家登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録変更届出書（様式第4号）に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添えて、町長に届け出なければならない。

（空き家登録者の登録の抹消）

第6条 町長は、空き家登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家台帳の登録を抹消するとともに、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録抹消通知書（様式第5号）により当該空き家登録者に通知するものとする。

- (1) みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録抹消届出書（様式第6号）の提出があったとき。
- (2) 当該空き家に係る所有権その他の権利に異動があったとき。
- (3) 空き家台帳に登録後、3年を経過したとき。ただし、改めて登録申込みを行うことにより、再登録することができるものとする。
- (4) 空き家登録者が暴力団員であったとき。
- (5) その他町長が適当でないと認めたとき。

（空き家の情報の公表）

第7条 町長は、町のホームページへの掲載、閲覧その他の方法により空き家に関する情報を公表するものとする。ただし、空き家登録者が希望しない事項については、この限りでない。

(空き家の利用の申込み等)

第8条 利用希望者で次の各号に掲げるものは、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録申込書(様式第7号)及び誓約書(様式第8号)を町長に提出しなければならない。

(1) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、地域の振興及び地域経済の活性化に寄与しようとする者

(2) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、みやこ町の自然環境及び生活文化に対する理解を深め、地域住民として生活しようとする者

(3) 空き家バンクの趣旨を理解し、前2号に掲げる者を支援しようとする者

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上当該利用希望者にみやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録完了(不可)通知書(様式第9号)を通知するものとする。

3 利用希望者が暴力団員であるときは、利用登録ができないものとする。

4 町長は、第2項の規定による通知に伴い登録を完了したときは、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望者登録台帳(以下「利用希望者台帳」という。)に登録するものとする。

5 空き家バンクへの利用希望者の登録に係る手数料は、無料とする。

(利用希望者台帳の登録の変更)

第9条 利用希望者台帳に登録された利用希望者(以下「利用登録者」という。)は、登録事項に変更があったときは、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録事項変更届出書(様式第10号)を町長に提出しなければならない。

(利用登録者の登録の抹消)

第10条 町長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用希望者台帳の利用登録を抹消するとともに、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録抹消通知書(様式第11号)を当該利用登録者に通知するものとする。

(1) 空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められたとき。

(2) 申請内容に虚偽があったとき。

(3) みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録抹消届出書(様式第

12号)の提出があったとき。

(4) 利用希望者台帳に登録後、3年を経過したとき。ただし、改めて登録申込みを行うことにより、再登録することができるものとする。

(5) 利用登録者が暴力団員であったとき。

(6) その他町長が適当でないと認めたとき。

(空き家登録者と利用登録者の交渉等)

第11条 町長は、空き家登録者と利用登録者の交渉、売買契約及び賃貸借契約については、直接これに関与しないものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日(次項において「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現にみやこ町に空き家の情報を提供し、従前の空き家台帳に登録された者は、施行日において第4条第4項の空き家台帳に登録されたものとみなす。

みやこ町長 様

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書（新規・更新）

私は、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱に定める制度の趣旨を理解し、次に掲げる全ての事項に誓約し、同意し、及び確認した上で、同要綱第4条第1項の規定により添付書類を添えて空き家バンクへ登録を申し込みます。

住 所

氏 名

印

電話番号

- 1 物件の契約交渉等に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で責任をもって行います。
- 2 物件の情報提供、契約交渉等について、仲介業者を利用する場合、みやこ町空き家バンク登録カードに記載した仲介業者を代理人として定め、物件の情報提供及び契約交渉等に関する権限について委任することに同意します。
- 3 みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書及びみやこ町空き家バンク登録カードの記載内容に間違いはありません。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。
- 5 登録に当たり、みやこ町が物件の現況等を調査（写真撮影を含む。）することに同意します。
- 6 登録情報について、みやこ町ホームページ、移住情報誌、移住交流イベント等で情報公開することに同意します。
- 7 個人情報の取扱いについて、登録申請物件及び所有者の確認のため、みやこ町が町の税情報、登記所の不動産登記情報その他必要情報について使用することを認めます。
- 8 この制度で得た利用希望者の個人情報等については、制度の利用目的に沿ってのみ利用するものとし、他へは一切漏えいしません。

○添付書類

- 1 みやこ町空き家バンク登録カード（様式第2号）
- 2 農地情報が確認できる書類（例：固定資産名寄帳、課税通知書など）の写し ※該当する方のみ

《注意事項》

- 1 未登記及び所有権名義人以外の方が交渉を行う物件について、紹介を行う場合があります。
- 2 みやこ町は、情報の公開や連絡の調整を行いますが、不動産業者等が行うような売買・賃貸契約に関する仲介行為は行いません。売買・賃貸に関する交渉・契約は、所有者等及び利用希望者の双方の責任において行ってください。
- 3 契約に関する紛争が生じた場合は、所有者等及び利用希望者の双方の責任において解決してください。
- 4 売買契約又は賃貸契約に関する紛争及び損害について、町は一切責任を負いません。
- 5 みやこ町個人情報保護条例及びみやこ町個人情報保護条例施行規則に基づき、この申込みに伴い保有した個人情報は、空き家バンク事業の目的以外には利用いたしません。

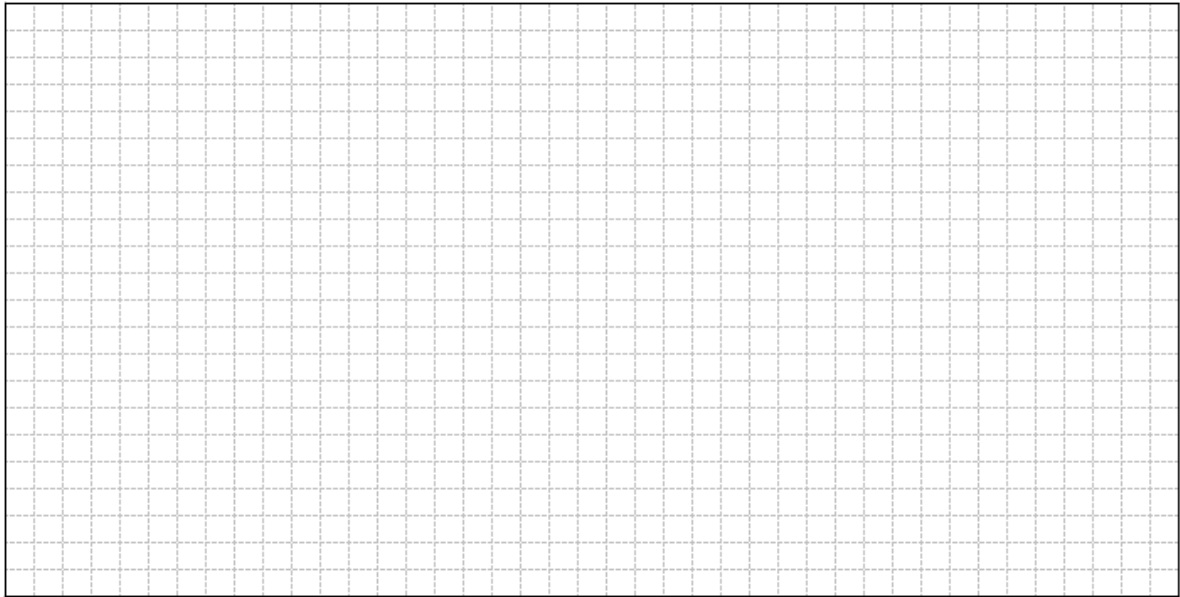
物件所在地		みやこ町				行政区			
希望価格	物件 (建物・土地)	<input type="checkbox"/> 賃貸 円/月額 <input type="checkbox"/> 売却 円							
	農地(田)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地番：みやこ町 () m ² () 筆分 価格込・価格別 () 円						
	農地(畑)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地番：みやこ町 () m ² () 筆分 価格込・価格別 () 円						
	山林	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地番：みやこ町 () m ² () 筆分 価格込・価格別 () 円						
物件の概要	建築年	年(築 年)		増改築	<input type="checkbox"/> 有(変更登記済・変更未登記) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明				
	面積		構造	補修の要否	補修の費用負担	状況			
	土地		m ²	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨	<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> その他 ()	空き家になった時期	年	
	建物	1階	m ²	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 洋室 () 畳 () 畳 () 畳 () 畳	現在の利用	<input type="checkbox"/> 放置 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		2階	m ²						
	間取り		1階	<input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 和室 () 畳 () 畳 () 畳 () 畳 <input type="checkbox"/> 洋室 () 畳 () 畳 () 畳 () 畳					
		2階	<input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 和室 () 畳 () 畳 () 畳 () 畳 <input type="checkbox"/> 洋室 () 畳 () 畳 () 畳 () 畳						
設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引込み済み <input type="checkbox"/> その他 ()		風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他 ()		トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 簡易水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り/ <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> その他				
	水道	<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他 ()		駐車	<input type="checkbox"/> 有 () 台 <input type="checkbox"/> 無		物置・倉庫	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	下水道	<input type="checkbox"/> 接続済み <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 ()		庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		間取り・位置図	(別紙)	
施設 主要	駅		km	役場		km	小学校	km	
	バス停		km	病院		km	中学校	km	
特記事項	※希望者への要望、その他何かあれば記載してください。								
所有者 ※登記名義人	住所	〒					交渉方法		
	ふりがな氏名			生年月日					
	TEL			Eメール					
代理人 ※登録申込み・交渉等を行う方が所有者と異なる場合に記入してください。異なる理由も必ず記入してください。	住所	〒					<input type="checkbox"/> 直接交渉		
	ふりがな氏名			所有者との続柄	生年月日				
	TEL			Eメール					
仲介業者 ※利用する場合	所在地				TEL				
	業者名				担当者				

※抵当権が設定されている場合及び相続登記の必要がある場合は、特記事項に記入してください
 ※記載内容については、不動産登記事項との照合、現地調査の結果等により修正する場合があります。
 ※町側の記入欄です。

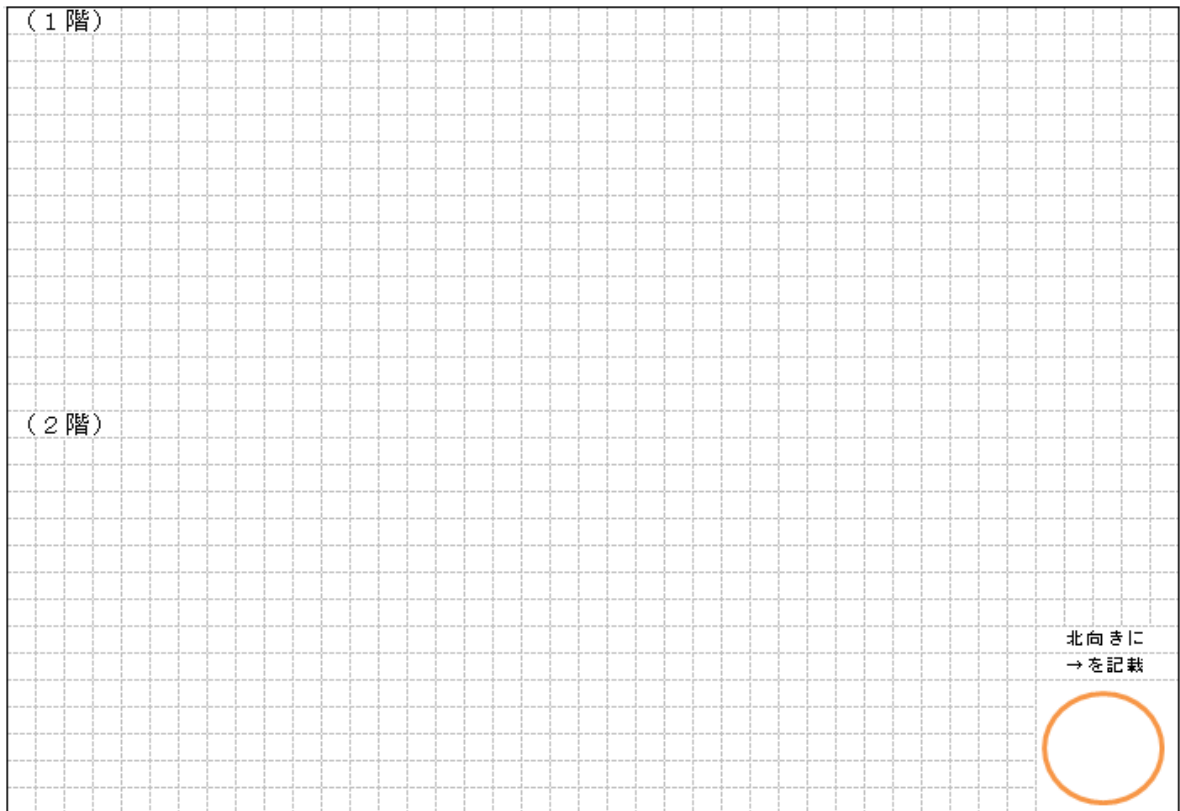
受付日	平成 年 月 日	現地確認日	平成 年 月 日	登録日	平成 年 月 日	
確認書	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	不動産登記状態について、下記の場合、確認書に所有者と希望者の署名が必要 1. 未登記のもの 2. 所有者(登記名義人)と別の人物が交渉等を行うもの(※仲介業者は該当しない)				
結果	<input type="checkbox"/> 契約成立日 平成 年 月 日 賃貸・売却 <input type="checkbox"/> 区長連絡 <input type="checkbox"/> 登録取消日 平成 年 月 日 理由 () <input type="checkbox"/> 未登録 理由 ()					

みやこ町空き家バンク登録カード②

【位置図】



【間取り図】



年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録完了(不可)通知書

様

みやこ町長

印

年 月 日付けで申込みのあった空き家バンクへの登録については、次のとおり処理しましたので、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第4条第2項の規定により通知します。

以下のとおり登録を完了しました。

登録番号：第 _____ 号

登録日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

有効期限： _____ 年 _____ 月 _____ 日（登録日から3年間）

以下のとおり登録を不可としました。

不可とした理由	
---------	--

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録変更届出書

みやこ町長 様

申込者 住所 _____
氏名 _____ 印
電話番号 _____
E-mail _____

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第5条の規定により登録番号第 _____ 号の空き家台帳の内容については、下記のとおり変更したので、届け出ます。

記

登録番号： _____ 号

変更内容：様式第2号による

※ 登録変更の場合は、様式第2号(みやこ町空き家バンク登録カード)へ登録番号及び変更箇所を記載し、提出してください。

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録抹消通知書

様

みやこ町長

印

登録番号第 号の空き家台帳の内容については、次の理由により抹消したので、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第6条の規定により通知します。

登録抹消の理由	
---------	--

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」登録抹消届出書

みやこ町長 様

氏名 印

登録番号第 号の空き家台帳の内容については、次の理由により抹消したいので、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第6条の規定により届け出ます。

登録抹消の理由	
---------	--

受付番号()

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録申込書（新規・更新）

みやこ町長 様

申込者 住所 _____

氏名

(法人名・代表者名) _____ 印

電話番号 _____

E-mail _____

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第8条の規定により、次のとおり空き家バンクを利用したいので申し込みます。

なお、本制度により得た情報は、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱の規定に沿って私自身が利用し、他の目的には一切利用しません。

また、申込書の内容の一部又は全部を所有者等の求めに応じて提供することを承諾します。

利用希望理由	1 定住 2 就業(就農・その他) 3 その他()			
希望する条件	<input type="checkbox"/> 賃貸希望 希望賃料 _____ 円/月			
	<input type="checkbox"/> 購入希望 希望価格 _____ 万円			
	※その他希望する条件があれば記入してください。 (例：〇〇地域希望、畑付物件希望など)			
希望する物件	空き家登録番号()号			
入居者の構成	氏 名	続柄	年齢	備 考
備 考				

[添付書類] 法人の場合は、商業・法人登記簿謄本及び定款の写し

※ みやこ町は、契約等に一切関与しません。

誓 約 書

みやこ町長 様

私(当法人)は、空き家バンクへの利用希望者登録に当たって、次の誓約事項及び注意事項を確認し、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱に定める制度の趣旨を十分理解した上で申込みを行います。

なお、私(当法人)は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと及び申込書記載事項に偽りはなく、公序良俗に反しないことを誓約します。

また、この誓約書の内容について、みやこ町が福岡県警察本部その他関係機関に照会することを承諾します。

私(当法人)は、この制度を通じて知り得た情報については、私自身が利用目的に従って利用し、他の目的で使用することは決してありません。

年 月 日

住 所

氏 名

印

(法人名・代表者名)

《誓約事項》

- 1 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織(以下「暴力的組織」という。)ではありません。
- 2 役員等(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力的組織の構成員(構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。)ではありません。
- 3 構成員等であることを承知の上で、雇用し、又は使用していません。
- 4 暴力的組織又は構成員等であることを承知の上で、その者と商取引を行いません。
- 5 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用しません。
- 6 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与しません。
- 7 役員等が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用しません。また、暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与しません。
- 8 役員等が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していません。
- 9 この制度を通じて知り得た情報については、私自身が利用目的に従って利用し、他の目的で使用することは決してありません。
- 10 空き家の利用及び利用支援に当たっては、周辺住民及び地元自治会との意思疎通を図り、当該地域における安寧維持に寄与いたします。

《注意事項》

- 1 未登記及び所有権名義人以外の方が交渉を行う物件について、紹介を行う場合があります。
- 2 みやこ町は、情報の公開及び連絡の調整を行います。不動産業者等が行うような売買・賃貸契約に関する仲介行為は行いません。売買・賃貸に関する交渉・契約は、所有者等及び利用希望者の双方の責任において行ってください。
- 3 契約に関する紛争が生じた場合は、所有者等及び利用希望者の双方の責任において解決してください。
- 4 売買契約又は賃貸契約に関する紛争又は損害について、町は一切責任を負いません。
- 5 みやこ町個人情報保護条例及びみやこ町個人情報保護条例施行規則に基づき、この申込みに伴い保有した個人情報は、空き家バンク事業の目的以外には利用いたしません。

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録完了(不可)通知書

様

みやこ町長

印

年 月 日付けで申込みのあった空き家バンク利用希望者登録については、次のとおり処理しましたので、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第8条第2項の規定により通知します。

以下のとおり登録を完了しました。

登録番号：第 _____ 号

登録日： _____ 年 月 日

有効期限： _____ 年 月 日（登録日から3年間）

以下のとおり登録を不可としました。

不可とした理由	
---------	--

受付番号()

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録事項変更届出書

みやこ町長 様

申込者 住所 _____

氏名

(法人名・代表者名) _____ ⑩

電話番号 _____

E-mail _____

登録番号第 _____ 号の利用希望者台帳の内容については、次のとおり変更したいので、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第9条の規定により届け出ます。

なお、本制度により得た情報は、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱の規定に沿って私自身が利用し、他の目的には一切利用しません。

また、申込書の内容の一部又は全部を所有者等の求めに応じて提供することを承諾します。

利用希望理由	1 定住 2 就業(就農・その他) 3 その他()			
希望する条件	<input type="checkbox"/> 賃貸希望 希望賃料 _____ 円/月			
	<input type="checkbox"/> 購入希望 希望価格 _____ 万円			
	※その他希望する条件があれば記入してください。 (例：〇〇地域希望、畑付物件希望など)			
希望する物件	空き家登録番号()号			
入居者の構成	氏 名	続柄	年齢	備 考
備 考				

※ みやこ町は、契約等に一切関与しません。

※ 申込みに関する個人情報、空き家バンクの目的以外に利用しません。

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録抹消通知書

様

みやこ町長

印

登録番号第 号の利用希望者台帳の内容については、次の理由により抹消したので、みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第10条の規定により通知します。

登録抹消の理由	
---------	--

年 月 日

みやこ町空き家情報登録制度「空き家バンク」利用希望登録抹消届出書

みやこ町長 様

氏 名 印

登録番号第 号の利用希望者台帳の内容については、次の理由により抹消したいので、みやこ町
空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第10条の規定により届け出ます。

登録抹消の理由	
---------	--